

新型コロナウイルス感染が疑われる学生・教職員の対応フロー

【自身が自宅や学外にいる場合】

呼吸器症状・倦怠感・高熱等の強い症状がある学生・教職員は、登校・出勤・外出を自粛し、帰国者・接触者相談センターへ相談する。

①息苦しさ（呼吸困難） ②強いだるさ（倦怠感） ③高熱等の強い症状 ④重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

少なくともいずれかに該当する場合は、直ぐ相談

※重症化しやすい方（高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方

・帰国者・接触者相談センター（☎059-224-2339）
・最寄りの保健所（伊勢保健所☎0596-27-5151）
へ電話相談する



三重県庁ホームページ
新型コロナウイルス感染症に関連した肺炎に関する相談窓口について

指示に従い医療機関を受診する

新型コロナ感染症の
確定

保健所の指示に従う

新型コロナ感染症の
疑い

保健所、主治医の指示に従い療養し、毎日
体温測定・呼吸器症状の
確認を行う

新型コロナ感染症の
以外の診断

主治医の指示に従い療養

登校・出勤後も、1週間
マスクを着用し、
手指衛生の徹底を行う

【学校にて罹患の疑いを感じた場合】

学生は、担任、保健室等に申し出て、その指示に従って下さい。
教職員は、速やかに学校医・産業医に電話相談し、可能な限り各自で受診する（※濃厚接触を避ける）。

一刻を争う事態は 119 番

- ・学校医：小林内科クリニック（休診日：日PM、月、祝）
電話 0599-25-0020
- ・産業医：近藤内科（休診日：木、土PM、日、祝）
電話 0599-26-3045

家族等の濃厚接触者が
新型コロナウイルス感染の場合

帰国者・接触者相談センターへ連絡した上で、指示に従い、医療機関を受診する

- ▶9:00～21:00 ※土日祝日を含む
最寄りの保健所（伊勢保健所☎0596-27-5151）
- ▶21:00～9:00 ※土日祝日を含む
三重県救急医療情報センター☎059-229-1199

本人または家族等の濃厚接触者が
微熱・呼吸器症状がある

- ・マスクの着用・手指衛生の徹底を行う
- ・2週間以上の体温測定・呼吸器症状の確認を行う

※ 37.5℃以上の発熱等があった場合、速やかに上記フローに従う

- ◆連絡先・お問合せ先
【教職員は：総務課総務係】
☎ 0599-25-8013
✉ soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp
- 【学生は：学生課教務係】
☎ 0599-25-8032
✉ gakusei-kyomu@toba-cmt.ac.jp

